

第3回 福井県老人福祉・介護保険事業支援計画策定懇話会 次 第

日時：平成29年12月8日（金）

15：00～17：00

場所：福井県庁2階 中会議室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - （1）懇話会意見取りまとめ（案）について
 - （2）計画の骨子（案）について
- 4 閉会

第3回 福井県老人福祉・介護保険事業支援計画策定懇話会 議事概要

- 1 開催日時 平成29年12月8日（金） 15:00～17:00
- 2 場所 県庁2階 中会議室
- 3 出席委員 池端委員（座長）、大谷委員、奥西委員、久保田委員、黒田委員、松井委員、皆川委員、八十島委員

4 主な意見

議事（1）懇話会意見取りまとめ（案）について ※追加意見のみ記載

<3 自立支援の強化 関係>

- ・自立応援型介護で大事なことは「残存機能を活かして足りないことを補う」ことである。そのためには、ケアプランの適正化や人材育成の視点が重要である。

<4 在宅医療・介護サービスの充実 関係>

- ・来年度以降、介護事業所は介護保険サービス契約締結時の重要事項説明で、福祉サービス第三者評価を受けているかどうかを説明することが義務付けられる。利用者が良質なサービスを選択する機会を提供するため、福祉サービス第三者評価の受審を推進してはどうか。
- ・介護サービス自体が量から質の時代になってきている。質の担保という点で、介護事業所が、様々な面から評価を受けるというのは大切な視点である。

<5 認知症施策の推進 関係>

- ・平成29年3月の道路交通法の改正により、臨時適性検査制度の見直しや臨時認知機能検査・臨時高齢者講習制度の新設がなされた。自動車運転免許返納については、地域の交通サービスにつながる事項であり、計画の中に記載してはどうか。
- ・自動車運転免許を返納した後のサービスが乏しく、運転しなければ生活ができないような状況も問題である。免許返納後の生活支援を充実させる必要がある。
- ・高齢者の権利擁護のため、日常生活自立支援事業や成年後見制度を充実させる必要がある。

<6 介護保険施設等 関係>

- ・本県はサービス付き高齢者向け住宅の整備が充実しているが、量だけでなく、質の担保に関する記載も必要ではないか。

<7 介護人材 関係>

- ・介護サービスの質の担保や人材確保のためには、今後、社会福祉法人同士の連携等により大規模化・効率化していく必要がある。
- ・人口減少社会になり、人手不足は介護業界だけではなく、どの産業も同じで、今後も続くと思われるが、だからといって、介護サービスの全てを外国人に任せることは、現実的に難しい。ただ、一定の割合で、外国人が福祉の仕事を担

うことは必要である。

- ・外国人の介護人材としての活用を国は進めているが、単なる人材としてだけでなく、生活者として受け入れるための基盤やルールの整備が大切である。

議事（２）計画の骨子（案）について

- ・「介護教育の強化」については、子どもたちだけでなく、教育実習の中に入れる等、教育者の方への福祉教育を取り入れてほしい。先生が分かっていると、子どもたちには伝わらない。
- ・「介護職員の負担軽減のための新製品開発」については、人手を使わずにできることであれば、合理化・効率化していくべきで、その分、介護職員が利用者に直接関わることができる。開発に向けては、管理者だけでなく、現場職員の声も反映できるとよい。
- ・地域包括ケアシステムでは、“住まい”が根幹にあり、第６期同様、計画の中に記載が必要である。その際は、「エイジングインプレイス（住み慣れた地域で高齢者の生活を支える）」の重視を強調するとよい。